

## 令和元年10月臨時会 市長提案説明

平成30年度は、本市にとって市制施行120周年という記念すべき節目を迎えた年でありましたが、春先の受刑者逃走事件、また、7月には過去最大規模の豪雨災害の発生に伴い、断水をはじめ生活基盤が各地で寸断されるなど大きな被害をもたらしました。

まさに、危機管理の重要性を再認識する年でもありました。

これら7月豪雨災害に係る事業費は、がれきの撤去などを含め、総額約74億円を見込んでおりますが、3年間での復旧・復興を目指し、職員一丸となって懸命に取り組んでいるところでございます。

それでは、上程いただきました平成30年度各会計の決算認定につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入でございますが、市税では法人市民税の増があったものの、固定資産評価替に伴う固定資産税の減などから、市税全体としては、前年度比で約7,900万円の減少となりました。

地方交付税では、合併算定替の縮減があったものの、平成30年7月豪雨災害に伴う特別交付税の増により、前年度比で約2億5,100万円の増加となりました。

その他、前年度比で国庫支出金が約6億8,100万円、繰入金が約3億5,700万円、市債では地域振興基金積立に伴う地域振興事業債の皆減などにより、37億9,000万円の減少となるなど、歳入の決算額は、前年度と比較して、約53億7,300万円の減少で627億17万638円となりました。

同様に、歳出決算額においても前年度と比較して、約61億800万円の減少で613億3,300万1,355円となりましたが、財政状況に留意しながら、拠点性を活かした交流人口の拡大、地域経済の活性化に向け、総合計画、新市建設計画、総合戦略に基づく事業や地方創生関連事業など持続的発展に向け、必要な事業を実施してまいりました。

続きまして、平成30年度に実施した主な事業でございますが、災害からの

復旧・復興事業のほか、本庁舎、因島総合支所、御調支所の各庁舎整備事業、向東認定こども園整備事業、尾道市クリーンセンター整備事業、向島中学校改築事業、空調整備など学校施設教育環境向上事業などを実施いたしました。

これらのほか、総務関係では、多くの市民や関係団体の皆様と市制施行 120周年を祝うとともに、中心的なイベントとして「全日本花いっぱい尾道大会」を開催したほか、既存の各種イベントを連携させ、賑わいの創出、本市の歴史や文化、地域の魅力を市内外に発信しました。

さらに、効率的かつ安定的な事務処理を行うため、情報システム再構築事業に取り組みました。

また、頻発する自然災害等に対応するため、災害情報やその対応状況を的確に把握する災害情報共有システムを整備するとともに、防災情報を迅速に伝達する防災情報伝達システム整備に向けた電波調査及び基本構想の策定に取り組みました。

次に、社会福祉関係では、シルバーリハビリ体操の普及、介護予防や健康づくりなど健康寿命の延伸に取り組み、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせる環境づくりに努めました。

また、集会施設等リフォーム助成事業やいきいきサロン整備事業に引き続き取り組むとともに、因島地域の福祉と健康づくり推進の拠点施設となる「因島総合福祉保健センター」を4月1日に供用開始しました。

7月豪雨災害による被災者支援では、「尾道市支え合いセンター」を設置し、関係機関との連携を図りながら、早期の生活再建へ向けた取組を進めました。

児童福祉関係では、質の高い幼児教育・保育の充実を図ることを目的に令和2年度から令和6年度を計画期間とする「子ども・子育て支援事業計画」の第2期計画の策定に着手しました。

母子保健と子育て支援のワンストップサービス拠点を市内6か所で提供する「子育て世代包括支援センター“ぽかぽか☀”」での支援体制の充実に努めるとともに、子どもの学習支援事業、子どもの居場所づくり事業、保育士就労奨励事業など子育て環境の整備に努めました。

また、放課後児童クラブでは、既存の3クラブに加え、新たに3クラブの

民間委託化を進めました。

施設整備においては、引き続き、向東認定こども園の整備に取り組むとともに、民設民営による（仮称）尾道中央認定こども園の開設に向けた敷地整備や事業者の選定を行いました。

少子化対策として前年度から取り組みを進めてきた不妊治療費助成では、一般不妊治療に加え、新たに特定不妊治療も助成の対象とするなど、制度の拡充に努めました。

また、自殺対策推進計画に基づき、「こころサポート事業」として、精神的に生きづらさを抱えている方や家族からの相談対応に加え、必要な支援、見守りなどを行いました。

次に、農林水産関係では、農業振興ビジョンに基づき、おのみちブランド発展支援事業、おのみち「農」の担い手総合支援事業による意欲ある取組への支援を通じ、安定的な経営やブランド力の維持、販路拡大への支援を行いました。

また、農道や用・排水路、ため池など一次産業を支える基盤強化のため、農業用施設改良事業などに取り組むとともに、被災農業者向け経営体育成支援事業に取り組み、7月豪雨災害で被災した農業用施設の復旧等の支援を行いました。

漁港施設の整備では、引き続き串浜漁港について、防波堤や海岸保全施設の整備を行うとともに、大町漁港改修工事に向けた実施設計などを行いました。

次に商工業振興では、引き続き創業支援事業、中小企業者等販路開拓支援事業、工場等設置奨励金等に取り組むとともに、中小企業者の経営安定に向けた金融支援の拡充などに取り組みました。

さらに、小規模な産業団地開発の適地について、可能性を探る産業団地整備調査を実施しました。

賑わいの創出に向けた取り組みでは、千光寺公園頂上エリアリニューアル事業の基本・実施設計や、老朽化の著しい通称「尾道城」を撤去し、新たな視点場を整備する視点場整備事業の工事着手に向けた測量や調査などに取り

組みました。

また、夜間景観整備事業に引き続き取り組み、千光寺新道の設計及び西國寺の照明整備を行いました。

しまなみ海道沿線活性化に向けた取り組みでは、今治市、上島町とともに平成 29 年度に設立したDMO「しまなみジャパン」や「瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会」実行委員会へ負担金を支出し、しまなみ海道ならではの魅力やおもてなしを発信し、沿線地域の活性化を図りました。

また、観光プロモーション事業として、公式観光PR動画を制作し、本市の持つ魅力を広く内外に発信しました。

さらに、地方創生推進交付金を活用し、尾道リノベーションプロジェクトとして、新開地区空き店舗活用支援補助事業や賑わい創出事業に組み、市街地東側エリアの活性化を図りました。

空家への対策としては、引き続き、空家等対策計画に基づく特定空家等の調査、空家等活用促進モデル事業への補助、また、危険性のある空家については、緊急安全措置を実施しました。

公共下水道事業では、引き続き、浄化センター再構築事業や、令和 2 年度の完成に向けた高西東新涯ポンプ場建設工事に取り組むとともに、地方公営企業法適用に向けた準備を進めました。

道路関係では、小規模修繕や、41 か所の維持補修工事などを実施したほか、新設改良事業では、向島における渋滞緩和に向けた堤線道路改良事業をはじめとする 41 か所で事業実施するとともに、橋りょう長寿命化修繕計画に基づく点検、修繕工事、新設改良などを行いました。

港湾振興では、本年 10 月の供用開始を目指し、「百島福田港浮棧橋」の改良工事に着手しました。

都市計画事業では、防地川の付替と合わせて実施する久保長江線整備事業に引き続き取り組みました。

消防関係では、救急患者搬送船「しまなみ」を新たに配備するとともに、

圧縮空気泡消化方式による消防ポンプ自動車や調査広報車の更新を行いました。

さらに、準防火地域内等に居住する75歳以上の単身世帯等を対象とした多機能型住宅用火災警報器設置事業に取り組みました。

また地域における消防力の強化に向け、引き続き消防団器具庫、小型動力ポンプ付積載車、防火水槽の整備や新基準活動服への更新など安全装備の充実に努めました。

教育関係では、尾道教育総合推進計画に基づく尾道教育みらいプラン2による確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成、信頼される学校づくりを基本に、効果的で質の高い事業や取り組みを推進しました。

施設整備では、向島中学の北校舎改修工事、南校舎解体撤去及び改築工事に着手するとともに、小・中学校等の空調設備整備やトイレ洋式化を計画的に進めるなど教育環境の整備に努めました。

文化振興関係では、引き続き市史編さん事業に取り組み、市史編さん委員会及び編集委員会、専門部会を開催し、資料調査・収集を進め、文化財編上巻の刊行に向けた取り組みを進めました。

日本遺産関連では、「箱庭的都市」「村上海賊」に続く「北前船寄港地」が新たに追加認定され、11月に開催した北前船寄港地フォーラム in 尾道には市内外から多くの参加者が集いました。

公民館施設整備では、地域コミュニティの拠点となる土生公民館建設に向け、地質調査、基本・実施設計に取り組みました。

スポーツ関係では、旧生口中スポーツ施設、向島運動公園、長者原スポーツセンターなどの施設整備のほか「2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿尾道市実行委員会」へ負担金を支出し、メキシコ選手団の事前合宿を受け入れるとともに、市民との交流事業等を通じ、オリンピック・パラリンピックの機運を盛り上げました。

これら、主要な施策につきましては、お手元にお配りしております「平成30年度主要な施策の成果」でご報告申し上げているとおりでございます。

続きまして、平成 30 年度の本市の財政状況についてでございますが、健全化判断比率の各指標については、近年、数値が改善してきており、実質公債費比率は 6.4%、将来負担比率は 34.7%と若干の改善となりました。

今後は標準財政規模の減少や市債残高の増加などに伴い、当面、微増となる見通しでございますが、早期健全化基準に照らしても健全な水準を維持すると見込んでおります。

少子・高齢化の進展に伴い、税収および地方交付税など一般財源の総額が減少見込である中、本市の財政は引き続き、楽観視できない状況にあります。

こうした状況の中、各事業の実施にあたっては、民間活力や I T 技術の導入などを通じ、いっそうの経費の節減に努める必要があります。

また、総合計画、新市建設計画、総合戦略、行財政改革大綱などにに基づき、財政の健全化を図りながら、必要な事業を着実に執行してまいります。

決算の内容につきましては、担当部長より、説明をさせますので、よろしく御審議の上、御認定を賜りますようお願い申し上げます、総体的な説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

※本文は、口述筆記ではありませんので、表現などについて、実際の説明と若干異なることがあります。